

草加市内無償化対象施設 一覧

(令和7(2025)年8月時点)

幼稚園

名称	所在地	子ども・子育て支援施設等の種類	認可外保育施設と併用(※)
清門幼稚園	清門3丁目12番地1	預かり保育事業(在園児を対象)	×
新田幼稚園	金明町650番地	預かり保育事業(在園児を対象)	×
青徳幼稚園	青柳7丁目19番26号	預かり保育事業(在園児を対象)	×
草加藤幼稚園	松原4丁目4番2号	預かり保育事業(在園児を対象)	×
草加ひまわり幼稚園	松原3丁目1番1号	預かり保育事業(在園児を対象)	×
ひかり幼稚園	松原2丁目1番1号	預かり保育事業(在園児を対象)	×
草加ひので幼稚園	中根2丁目12番35号	預かり保育事業(在園児を対象)	○
フラワー幼稚園	西町1005番地1	預かり保育事業(在園児を対象)	×
ルミ幼稚園	住吉1丁目6番22号	預かり保育事業(在園児を対象)	×
いなり幼稚園	稲荷4丁目22番5号	預かり保育事業(在園児を対象)	○
草加氷川幼稚園	氷川町675番地	預かり保育事業(在園児を対象)	×
谷塚おざわ幼稚園	谷塚町1328番地1	預かり保育事業(在園児を対象)	×
谷塚幼稚園	瀬崎2丁目37番3号	預かり保育事業(在園児を対象)	×

※子ども・子育て支援法施行規則第28条の20第3項(教育・保育が提供される1日当たりの時間が8時間かつ1年当たりの期間が200日)を満たしていない施設の在籍児のうち、保育を必要とする事由の認定を受けた児童が、在籍している園以外の施設(認可外保育施設等)を利用する場合、その施設の利用料金についても幼児教育・保育の無償化の対象となる場合があります。

認定こども園(幼稚園部分)・新制度移行幼稚園

名称	所在地	子ども・子育て支援施設等の種類	認可外保育施設と併用(※)
幼保連携型認定こども園あすま幼稚園	遊馬町430番地	預かり保育事業(在園児を対象)	×
かおりKaruna認定こども園	氷川町1080番地1	預かり保育事業(在園児を対象)	×
みのべ幼稚園	北谷2丁目31番1号	預かり保育事業(在園児を対象)	×
草加みどり幼稚園	栄町3丁目3番12号	預かり保育事業(在園児を対象)	×

※子ども・子育て支援法施行規則第28条の18第3項(教育・保育が提供される1日当たりの時間が8時間かつ1年当たりの期間が200日)を満たしていない施設の在籍児のうち、保育を必要とする事由の認定を受けた児童が、在籍している園以外の施設(認可外保育施設等)を利用する場合、その施設の利用料金についても幼児教育・保育の無償化の対象となる場合があります。

認可外保育施設

名称	所在地	子ども・子育て支援施設等の種類
さくら保育	稲荷4丁目32番24号	認可外保育施設
もりまさ保育園フレンズ	中央2丁目16番9号 南勢堂ビル2階	認可外保育施設
生活協同組合バルシステム埼玉 草加センター内保育室	青柳3丁目30番15号	認可外保育施設
医療法人社協友会 メディカルトピア草加病院 きらきら保育室	谷塚1丁目16番24号	認可外保育施設
医療法人親和会 鳳永病院 事業所内託児所ホウエイ	谷塚町580番地1 1F2F 3F 2階	認可外保育施設
医療法人埼玉会 埼玉草加病院 さいゆう保育園	栄町2丁目7番18-2号	認可外保育施設
WISEBUG ENGLISH KINDERGARTEN	高砂2-2-31	認可外保育施設
埼玉東部ヤクルト販売株式会社 松原センター保育所	松原5丁目5番5号	認可外保育施設
草加市立病院 院内保育室すくすく	草加2丁目21番1号	認可外保育施設
ビッグハンド保育所	稲荷4丁目34番1号 1F・2F・3F	認可外保育施設
ひなたぼっ子	住吉1丁目13番26号	認可外保育施設
一時預かり専門託児所 はぐはぐ	氷川町857	認可外保育施設
(個人) ベビーシッター	保育課までお問い合わせください。	認可外保育施設

その他の事業

名称	所在地	子ども・子育て支援施設等の種類
草加市ファミリー・サポート・センター	高砂2丁目11番17号	子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)
優優保育園	西町932番地2	一時預かり事業(在園児以外を対象)
草加なかよし保育園	谷塚仲町353番地1	一時預かり事業(在園児以外を対象)
草加にじいろ保育園	八幡町336番地1	一時預かり事業(在園児以外を対象)
草加あおぞら保育園	瀬崎2丁目47番1号	一時預かり事業(在園児以外を対象)
にっさとの森保育園	新里町1148番地1	一時預かり事業(在園児以外を対象)
草加松原どろんど保育園	松原1丁目5番9号	一時預かり事業(在園児以外を対象)
ニコニコルーム	高砂1丁目6番34号 2F・3F 1階	一時預かり事業(在園児以外を対象)
草加星の子保育園	栄町3丁目2番6号	一時預かり事業(在園児以外を対象)
まつばら保育園	松原1丁目1番6号 1F・2F・3F A棟301	一時預かり事業(在園児以外を対象)
草加市保育ステーション	高砂2丁目11番17号	一時預かり事業
わかば中央保育室	高砂1丁目3番22号2F・3F 1階	一時預かり事業(在園児以外を対象)
ニコニコ保育園	高砂2丁目17番23号T・木村102	一時預かり事業(在園児以外を対象)
わかばしんでん保育室	金明町371-4風の道ハウス1-B	一時預かり事業(在園児以外を対象)

うちの子の場合は？

4月1日時点の
年齢は？

0～2歳

3～5歳

住民税非課税世帯？

どの施設を利用？

はい

いいえ

どの施設を利用？

無償化
対象外※

幼稚園※

新制度移行の
幼稚園？

認可外保育施設等

新2号認定

保育の必要性の
認定を受けている
場合、保育料が
月額 3.7 万円まで
無償

(リーフレット 5 頁参照)

保育所等

・保育園
・認定こども園
(保育部分)

2号認定

保育料が無料

(リーフレット 8 頁参照)

認可外保育施設等

新3号認定

保育の必要性の
認定を受けている
場合、保育料が
月額 4.2 万円まで
無償

(リーフレット 5 頁参照)

保育所等

・保育園
・地域型保育
・認定こども園
(保育部分)

3号認定

保育料が無料

(リーフレット 8 頁参照)

はい

いいえ

認定こども園
(幼稚園部分)

新制度移行の幼稚園
(草加市内ではみどり幼稚園、
みのべ幼稚園)

1号認定

保育料が無料

(リーフレット 4 頁参照)

私立幼稚園

(草加市内の左記以外の
私立幼稚園は新制度に
移行していません)

新1号認定

保育料が月額 2.57 万円
まで無償

(リーフレット 2 頁参照)

預かり保育の利用

保育の必要性が認められ、新2号認定 または 新3号認定の認定を受けた場合、
幼稚園の保育料に加え、預かり保育の利用日数に応じて日額450円まで無償。

A

B

➡ 新2号 (年少クラス以上) または 新3号 (満3歳入園で住民税非課税世帯)

(リーフレット 3・4 頁参照)

※…満3歳で幼稚園または認定こども園 (幼稚園部分) に入園の場合も無償化の対象です。